

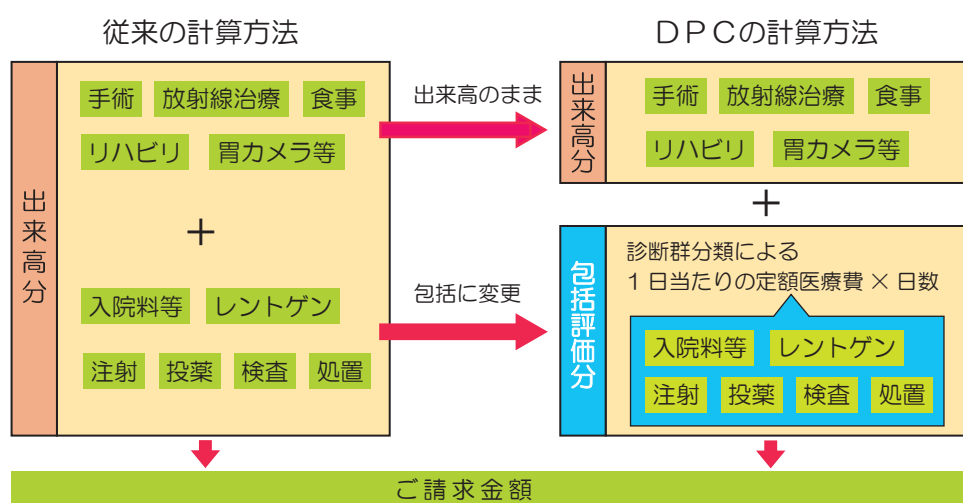
当院はD P C 対象病院です

入院医療費はD P C(診断群分類包括評価)方式で計算されます。

D P C(診断群分類包括評価)とは

病名・病状や治療方法に応じた診断群分類に対して、包括的に評価して1日当たりの定額の入院料が決められており、この金額に入院日数を乗じて医療費(包括評価分)が計算されます。手術・内視鏡などの専門的な技術料と食事は出来高で計算されます。

当院は、平成20年7月からD P C対象病院になりました。



Q なぜD P C対象病院になるの？

A 医療費の標準化が進むからです。

全国共通の診断群分類により診療行為を比較することで、地域又は病院間での格差のある診療内容を最適化し、医療の質を向上させることが可能になります。

Q 医療費の支払い方法はどのように変わるの？

A 基本的に変わりありません。

診断群については1入院につき1分類となります。但し、入院後の症状経過や診療内容によって診断群分類が変更となる場合には、入院日に遡って新たな診断群分類が適用されるため請求額が変わり、退院時に再計算することで過不足の調整を行います。

Q どういう病院がD P C対象病院になるの？

A 当院のような急性期病院がなれます。

大学病院を始めとする当院のような入院や手術など高度医療を必要とする患者さんに主に対応する急性期病院がなれます。


Q 医療費の負担は増えるの？

A 病名や病状によりますが、平均すると大きく変わることはありません。

患者さんの病名や症状により、増える場合と減る場合があります。高額療養費制度の対象の患者さんの負担は殆ど変わりありません。

なお、ご不明な点がございましたら **医事課** ・ **入退院受付室**にお尋ねください。

問い合わせ先 72-5111 内線 1271・1272・1273・1274

 八戸市立市民病院